



美土発第 176号

平成19年5月7日

国土交通省道路局長 殿

美浜町長 山下 治 夫



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（回答）

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありましたこのことについて、別紙  
のとおり提出しますのでよろしくお取り計らいください。

## 中期計画の作成にあたって

本町は、知多半島南部に位置しており、自動車専用道路の知多半島道路、南知多道路の4車線化は整備されたものの、主要幹線となる知多東部線、知多西部線については昭和49年に都市計画決定されているが、未だ未整備となっている。この整備の遅れにより、国道247号の慢性的な交通渋滞や、これに伴う生活道路への流入による交通事故が多発といった問題を引き起こしている。

このようなことから、安全で安心な生活を確保するためには、時代に即した住民の生活に密着した道路の整備をより一層促進する必要がある。また、厳しい財政状況の中、整備についての住民の理解を得るためには事業の透明性を高め、説明責任を果たしながら、効果的、効率的な整備を行うことが重要である。

このためには、今後の道路施策や道路の整備・管理については次のとおり考える。

- ・ どの道を（どこに）
- ・ 何のために
- ・ どの程度
- ・ いつまでに

を明確にした上で整備を実施する。

○渋滞の緩和、地域振興（工場誘致、産業・観光振興）

- ・・・主要幹線道路の整備（知多東部線、知多西部線など）

○交通事故の抑制

- ・・・歩道・自転車道の設置、幹線道路・生活道路の区分  
（県道奥田・河和線交差点改良など）

○道路整備のPR・開示（住民意見の聴取）・・・住民参加型道づくりの実現・維持管理の共同化

○必要最低限の道路整備（規格外）・・・コスト縮減